

新入生への情報リテラシー教育、一橋大学にて

一橋大学大学院 社会学研究科 教授 中嶋浩一（一般教養 情報科学等 担当）

E-mail: ce00044@srv.cc.hit-u.ac.jp

一橋大学 大学教育研究開発センター 助手 辻村とも子

概要

大学新入生への情報リテラシー教育の考え方について、一橋大学のケースを報告する。問題関心は、その社会的ニーズ、ニーズへの対応方法、そのためのカリキュラム、担当者、教育内容、設備、受講者のレベル、などで、主にカリキュラム開発の立場からこれらを検討した。

与えられた条件

本カリキュラムを導入するに至った動機の、主なものは、学生からの強い要望と、大学がネット社会の中の無法地帯にならないようにという社会的要請、の2点である。学生からの要望は授業改善のアンケート調査などに現れたもので、「設備の限界による受講人数制限」に対する不満、というものであった。また、後者の社会的要請に対してはとりあえず教育的見地からその対処を考えなければならない、というものであった。

このような要請に対処するに当たって、本学の設備等の条件は次のようにまとめられる。

まず学生の状況であるが、本学は、商学部、経済学部、法学部、社会学部の、いわゆる文科系のみであり、また学生数は1学年1000人程度となっている。また、各学生の入学時の情報リテラシーのレベルは、当然大きなばらつきがあるが、それでも本年度の新入生の場合は9割以上が何らかの形でインターネットに接している（一橋大学生協調べ）というのが現状である。ただし、平均的なリテラシーレベルは年々上昇していることは明白である。また実際に講義の中で見る限りにおいて、情報技術の習得への熱意のようなものは十分に感じられると言える。

次に設備と担当人員の状況であるが、設備については現在、最大60人収容の情報教室を含めて計200端末（Windows XP）が利用可能であり、当面の教育には十分対応可能な設備と言ってよい。しかし担当人員は、文科系大学の現状として、コア3名と協力者2名の計5名に留まっている。非常勤講師による対応は、とりあえず今年度は可能であったが、次年度以降については未定である。

本学学内諸学部からの、本カリキュラムへの期待感・サポートに関しては、おおむね好意的ということが出来るが、前述のように本学は文科系学部が主体であるため、情報リテラシー教育に関する議論の盛り上がりという面では、比較的遅れをとっているように筆者には考えられる。

実施の状況

本カリキュラムは、本学の教養教育を策定する委員会において開設が決定され、2000年度の新学期から開始された。実施の要領は次のようなものであった。

- 新学期の初めに「ネットライセンス講習会」を行って、ここでネット上の違法行為などについて詳しく説明し、これを受講した人のみに学内の利用アカウントを発行する。
- 非常勤講師および自然科学系の教官の参加を得て、80人クラスの授業を、前半学期・後半学期それぞれ7コマ開講する。
- 80人のクラスの場合、2つの教室にまたがって実施されるので、大学院生によるティーチング・アシス

タントを優先的に配置し、きめ細かな指導が行き渡るようにする。

- 必修単位とはせず、選択必修の自然科学科目の1つとして認定する。
- 授業内容・方法は、科目として統一することはせず、担当者それぞれの方針において行う。
- 一橋大学情報処理センター（当時、現総合情報処理センター）は、教室・機器・ソフト等の整備を通じて協力する。

ネットライセンス講習会においては、本学法学部の教官による「ネットワークの利用と法律」というテキストを使用している。これは、不正アクセスやプロテクトはずし、不快画像など、現実に問題となっている諸事例を取り上げて法律的に解説したもので、本学の現状にフィットした適切な内容となっている。なおこの講習会を義務付けることにより、前記のネットワーク管理の社会的要請に添えていると考える。

開講コマ数については、前半学期の受講希望が多い現状に鑑み、本年度からは前半学期に60人クラスを14コマ開講している。その内の半数は非常勤講師の担当となっている。

授業内容を統一することは考えないが、一応のガイドラインとして、表計算ソフト、プレゼンテーション、インターネットの基本、などのリテラシーの習熟を含むこととしている。

実施上の諸問題

以上のような実施状況によって、学生からの要望および社会的要請などの条件は、かなりの程度クリアされたと考えられる。学生の意見の実体は、今学期末のアンケート集計によって判定することになるが、授業で接する限りにおいてはおおむね好評である。ただ、社会的要請という面では、不法行為の排除ということのほかに、真に情報社会で活躍できる優秀な人材を養成してほしい、という要請もある（本研究会、尾畑報告および春山報告参照）。これに関しては、たとえば筆者の講義の中で、「人に差をつけるプレゼンやweb発信」というようなことを強調して学生を刺激し、また優れたレポート・作品は積極的に開示するなどの方策を講じているが、本質的な解決は全学的なカリキュラムの中で考慮されねばならないことであろう。

授業の内容については、現状で特に問題はないと考える。しかしここ数年の流れを見ると、受講学生のリテラシーレベルの変化が著しいことは明白であり、この点を絶えず検討してゆかねばならないと考えられる。たとえば、電子メールやワープロのリテラシーは、ごく一部のを除けば改めて指導するまでもない状況に至っていると考えられる。ただ、この「ごく一部の」に対する基礎的なリテラシー教育を、別途検討することも必要である。これに関し筆者は、今年度の始め、一橋大学生協主催の「パソコン初心者講習会」を担当して、この問題に関する対応を検討した。

以上のほか、履修単位の認定の問題も、大きな問題として残されている。実際、現状では選択必修の科目の一つとして認定されているため、かなり高度なレベルの学生の受講も見受けられる。また他方で、リテラシーが未熟であっても受講していない学生もいるわけであり、「一定レベルの卒業生を社会に送り出す」という大学の使命が満たされていない恐れもあるわけである。ただ、これらは大学教育のあり方の根幹にかかわる問題でもあり、むしろこれらのカリキュラムの検討を通じて、大学教育、特に一般教養教育のあり方をさらに深く検討することができるのではないだろうか。

おわりに

本報告は、本学の情報リテラシー科目担当者、関係委員会などのさまざまな検討の結果を踏まえて作成したものであるが、報告内容に関しては関係者の合意を得たものではなく、筆者らの見解を中心としたものである。本稿を作成するに当たり、アンケートなどの情報提供により協力していただいた、一橋大学総合情報処理センター関係者、および一橋大学生協関係者の諸氏に、深甚なる謝意を表したい。